

危険なブロック塀等の除却 費用を支援します！

最大20万円

※除却工事のみの場合



対象者	次の(1)から(3)すべてに該当する方 (1)危険なブロック塀等の所有者 (2)過去に同様の補助金を受けていない方 (3)市区町村税の滞納がない方
対象工事	鯖江市内の避難路に面した危険なブロック塀等*の除却および除却後の県産材による建て替え工事 ※ブロック塀等とは・・・コンクリートブロック造・れんが造・石造等で造られているもの
補助額 募集件数	今年度の募集は締め切りました。
申込方法	下記の書類を申込先に提出してください。(メール・郵送可) ・申込書(市役所施設管理課に備えてあるほか、HPからもダウンロードできます。) ・付近見取図(住宅の位置を示したもの) ・工事内容のわかる図面(位置・立面・構造等) ・カラー写真(現況の全景・拡大写真等) ・工事見積書 ・現地調査票
募集期間	今年度の募集は締め切りました。

【お問い合わせ・申込先】 鯖江市役所 施設管理課 営繕グループ

電話 0778-42-5101 メール SC-Shisetsu@city.sabae.lg.jp

ブロック除却
支援HP→

